

資本の状況

資本金及び発行済株式総数

(単位 株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年12月2日	—	6,676,424.39	—	1,000,000	—	1,496,547	
平成15年2月3日	86,576.53	6,763,000.92	—	1,000,000	3,069	1,499,616	日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加(合併比率 1:0.021)
平成15年2月8日	50,100	6,813,100.92	75,150	1,075,150	75,150	1,574,766	有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成15年3月12日	115,000	6,928,100.92	172,500	1,247,650	172,500	1,747,266	有償第三者割当 第13回第四種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円
平成15年4月1日～平成16年3月31日	8.61	6,928,109.53	—	1,247,650	—	1,747,266	第13回第四種優先株式の普通株式への転換による当該優先株式1株の減少、普通株式9.61株の増加
平成15年8月8日	—	6,928,109.53	—	1,247,650	499,503	1,247,762	商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え

(注)平成16年4月1日から平成16年5月31日までの間に、第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式66株が減少し、普通株式634.60株が増加いたしました。

株式の総数等

発行済株式の内容(平成16年3月31日現在)

普通株式	5,796,010.53株
第一種優先株式	67,000株
第二種優先株式	100,000株
第三種優先株式	800,000株
第1回第四種優先株式	4,175株
第2回第四種優先株式	4,175株
第3回第四種優先株式	4,175株
第4回第四種優先株式	4,175株
第5回第四種優先株式	4,175株
第6回第四種優先株式	4,175株
第7回第四種優先株式	4,175株
第8回第四種優先株式	4,175株
第9回第四種優先株式	4,175株
第10回第四種優先株式	4,175株
第11回第四種優先株式	4,175株
第12回第四種優先株式	4,175株
第13回第四種優先株式	114,999株
計	6,928,109.53株

上場証券取引所名 東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)
名古屋証券取引所(市場第一部)

所有者別状況

普通株式

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	8人	4,939株	0.08%
金融機関	366	1,964,152	34.07
証券会社	72	45,925	0.80
その他の法人	7,606	1,753,090	30.41
外国法人等(うち個人)	849(47)	1,339,093(206)	23.22(0.00)
個人その他	146,829	658,399	11.42
計	155,730	5,765,598	100.00
端株の状況	—	30,412.53	—

(注)1.自己株式2,069.63株は「個人その他」に2,069株、「端株の状況」に0.63株含まれております。
2.「その他の法人」及び「端株の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ940株及び0.80株含まれております。

第一種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	67,000株	100.00%
計	1	67,000	100.00

第二種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	100,000株	100.00%
計	1	100,000	100.00

第三種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
金融機関	1人	800,000株	100.00%
計	1	800,000	100.00

第1回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第2回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第3回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第4回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第5回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第6回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第7回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第8回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第9回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第10回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第11回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第12回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	4,175株	100.00%
計	1	4,175	100.00

第13回第四種優先株式

区分	株主数	所有株式数	割合
外国法人等	1人	114,999株	100.00%
計	1	114,999	100.00

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	435,553株	7.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	354,653	6.11
日本生命保険相互会社	156,063	2.69
住友生命保険相互会社	130,656	2.25
松下電器産業株式会社	103,570	1.78
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	99,607	1.71
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	86,961	1.50
ヒーローアンドカンパニー(常任代理人 株式会社三井住友銀行 国際投資サービス部)	59,941	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	58,000	1.00
ザチェースマンハッタンバンク385036(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	54,335	0.93
トヨタ自動車株式会社	53,753	0.92
住友信託銀行株式会社(信託B口)	45,628	0.78
株式会社クボタ	39,499	0.68

第一種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	67,000株	100.00%

第二種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	100,000株	100.00%

第三種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社整理回収機構	800,000株	100.00%

第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエムホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエムホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

株主名	所有株式数	持株比率
ザバンクオブニューヨークトリートリージャステック アカウント	39,166株	0.67%
武田薬品工業株式会社	39,074	0.67
三菱信託銀行株式会社(信託口)	38,710	0.66
三井住友海上火災保険株式会社	37,407	0.64
三井住友フィナンシャルグループ従業員持株会	36,942	0.63
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	36,895	0.63
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン エス エル オムニバス アカウント	34,527	0.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	33,766	0.58
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	33,465	0.57
三洋電機株式会社	32,063	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	31,463	0.54
ドイッチェバンク アーゲー フランクフルト	31,324	0.54
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)	30,846	0.53
指定単 受託者三井アセット信託銀行株式会社1口	30,575	0.52
株式会社近藤紡績所	29,556	0.50
東京電力株式会社	28,313	0.48
関西電力株式会社	28,026	0.48

第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエムホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエムホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第5回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエムホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第6回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエムホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第7回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエムホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175株	100.00%

第 8 回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第 9 回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第 10 回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第 11 回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第 12 回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	4,175 株	100.00%

第 13 回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジェイビーモルガン・チェース・バンク・ロンドン(エスエムエフジー・ファイナンス(ケイマン) リミテッド代理人) (常任代理人 株式会社三井住友銀行 事務管理部)	114,999 株	100.00%

(注) 1. フィデリティ投信株式会社から平成 15 年 10 月 14 日付で大量保有報告書の提出があり、平成 15 年 9 月 30 日現在で以下の普通株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
フィデリティ投信株式会社	298,948 株	5.16%

2. 第 1-12 回第四種優先株式は、平成 15 年 9 月 11 日におけるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクからジーエスエスエムホールディングコーポレーション(ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの完全子会社)への株式売買により前事業年度末までは株主であったザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは株主ではなく、ジーエスエスエム ホールディングコーポレーションが新たに株主になりました。

新株予約権等の状況（ストックオプション制度の内容）

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会（普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。）において、承認可決されました。なお、当社が承継した新株予約権の内容は次のとおりであります。

	平成16年3月31日現在
新株予約権の数	1,620個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 673,000円 資本組入額 337,000円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。
2. 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

最近2年間の事業年度別最高・最低株価

(金額単位 円)

区分	平成14年度	平成15年度
最高株価	452,000	780,000
最低株価	206,000	162,000

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第1-12回第四種優先株式、第13回第四種優先株式は、証券取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

最近6カ月間の月別最高・最低株価

(金額単位 円)

区分	平成15年10月	平成15年11月	平成15年12月	平成16年1月	平成16年2月	平成16年3月
最高株価	676,000	576,000	573,000	592,000	608,000	780,000
最低株価	453,000	439,000	473,000	533,000	516,000	616,000

- (注) 1. 上記は普通株式の株価であり、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第1-12回第四種優先株式、第13回第四種優先株式は、証券取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。